

船舶事故等調査報告書

平成26年2月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第49号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年10月20日 08時45分ごろ
発生場所	静岡県浜名湖南東方沖 静岡県浜松市所在の舞阪灯台から148°17.2海里付近 （概位 北緯34°26.1′ 東経137°47.9′）
事故等調査の経過	平成25年4月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ケミカルタンカー ^{めいわ} 明和丸、334トン
船舶番号、船舶所有者等	133392、株式会社菅原ジェネラリスト
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	2番右舷燃料油タンクのタンクトッププレートに破孔、主機の燃料噴射ポンププランジャーの固着等
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、リン酸を揚げ荷した後、空船で浜名湖南東方沖を南西進中、平成24年10月20日08時45分ごろ主機の出力が低下したので、08時50分ごろ機関長が主機を停止した。 機関長は、主機の点検後、主機を始動しようとしたが、始動できず、その後、発電機も停止したので、復旧困難と判断し、船長が航行を断念して船舶所有者に引船の手配の依頼を行い、本船は、22時00分ごろ来援した引船でえい航が開始され、21日12時00分ごろ三重県四日市市四日市港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、本インシデント後の修理業者等による点検において、2番右舷燃料油タンク（以下「本件タンク」という。）の燃料油が混濁して異臭があり、本件タンク上方にある貨物ポンプ室の甲板溶接部に腐食による破孔（以下「本件腐食孔」という。）が、主機及び発電機の燃料噴射ポンププランジャー及び燃料噴射弁ノズルチップの焼付き等がそれぞれ発見された。 機関長は、本件タンクの燃料油に‘貨物ポンプ室にたまったタンククリーニングの残水が含まれるビルジ’（以下「本件ビルジ」という。）が混入しているものと思った。

	<p>本船は、ポンプルームに本件ビルジが多量にたまっていたことがあった。</p> <p>本船は、ふだん、苛性ソーダ、リン酸等を輸送していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、浜名湖南東方沖を南西進中、本件ビルジが混入した燃料油が主機に供給されたことから、主機の出力が低下して主機が不調となり、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件タンクは、その上方にある貨物ポンプ室の床に本件腐食孔が発生したことから、本件ビルジが本件タンクの燃料油に混入したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、浜名湖南東方沖を南西進中、本件ビルジが混入した燃料油が主機に供給されたため、主機の出力が低下して主機が不調となり、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケミカルタンカー貨物ポンプ室の床の管が貫通する部分には、ダブリングを実施すること。